

## 一宮市制施行 100 周年ロゴマーク図案 募集要項

一宮市は、2021（令和3）年に、市制施行 100 周年を迎え、また、中核市への移行を予定しています。市制施行 100 周年記念事業準備委員会（以下、「準備委員会」という。）では、100 周年を記念し、様々な記念事業を実施して市内外に本市の魅力を発信するにあたり、広く親しまれ、一宮市全体がひとつとなって 100 周年を盛り上げるために使用するロゴマークを次のとおり募集します。

### 1 募集作品

「一宮市制施行 100 周年」のロゴマークの図案

- ・一宮市制施行 100 周年記念事業「キャッチフレーズ」と併記され、ポスター・名刺等に使用することを想定したもの。
- ・「いちのみや市 100 周年」記念事業 基本方針に沿い、「一宮市」、「100 周年」、「2021 年」がイメージできること。

### 2 応募資格

どなたでもご応募いただけます。（年齢、住所、プロ・アマを問いません。）

### 3 募集期間

2019（令和元）年 10 月 18 日（金）～同年 11 月 29 日（金）必着

### 4 応募方法

お 1 人何作品でもご応募いただけます。

#### （1）用紙による応募

A 4 サイズ（210×297 mm）に収まるようにデザインしてください。縦横比は自由です。

- ・ 1 作品につき、1 用紙としてください。
- ・ 作品の用紙、画材等の種類は不問です。
- ・ ロゴマークの色数及び大きさは自由ですが、単色での使用、また、拡大及び縮小での使用を考慮してください。
- ・ 作品ごとに、①作品の説明（100 字程度）、②郵便番号、③住所、④氏名、⑤氏名ふりがな、⑥生年月日・年齢、⑦連絡先（電話番号・メールアドレス）、⑧職業（学校名・学年）を記載してください。（応募用紙※を作品の裏面に貼付することも可）

※応募用紙は市ウェブサイトからダウンロードすることができます。

- ・ 作品の到達に関する連絡は、準備委員会からは行いませんので、確実に受け取りを確認できる方法で応募してください。

- ・作品は折り曲げずに送付してください。
- ・FAX による応募はできません。
- ・作品の送付先  
〒491-8501（住所省略可） 一宮市役所「100周年ロゴ募集担当」

## (2) 電子データによる応募

- ・作品のファイル容量は3MB以下、解像度は350dpi程度で、形式はPDF、JPEGまたはGIFとしてください。
- ・メールにてお送りください。
  - ① メール件名を「100周年ロゴマーク応募」としてください。
  - ② 1作品につき、メール1通としてください。
  - ③ 応募用紙及び電子データをメールに添付してご応募ください。
  - ④ 採用された場合、後日、元のデータを郵送などの方法により、お送りいただくことがあります。
  - ⑤ 送付先アドレス：100th@city.ichinomiya.lg.jp

## 5 審査・発表

一宮市制施行100周年記念事業専門委員会において1次審査を実施し、候補を10作品程度に絞った後、準備委員会の審査・市民投票を経て、最優秀作品を決定します。（市民投票において、候補作品を公表します。）

選考結果は、2020年4月下旬に市ウェブサイト及び市広報で発表するとともに、入賞者にご連絡します。入賞者以外の方にはご連絡しませんので、ご了承ください。

また、審査の経過及び結果に関するお問い合わせには対応できかねますので、ご了承ください。

## 6 入賞

最優秀作品には賞状及び下記金額の賞金を贈呈します。

- ・最優秀賞（採用作品） 1点 賞状と賞金（5万円）  
※未成年の方が受賞した場合は、賞金を受け取るにあたり、保護者の同意が必要となります。

## 7 注意事項

### (1) 制作にあたっての注意事項

以下に該当するものは審査の対象外となりますので、ご注意ください。

- ・第三者の著作権や商標権等の権利を侵害するおそれのあるもの。
- ・既に公表されているもの（ウェブに掲載されたものも含む。）と同一または類似のもの。
- ・政治的・宗教的・商業的メッセージを含むもの。

- ・反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの。
- ・公序良俗その他法令の規定に反するもの。

## (2) 著作権の取り扱いについて

- ・応募者は募集事業の紹介や記録のために一宮市及び準備委員会が作品を利用することがあるため、その旨ご了解いただきます。
- ・応募者は、その応募作品が採用作品に決定した場合、当該作品に係る著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む）、商標権、その他一切の権利を一宮市に無償で譲渡し、また、作品に関する著作者人格権を行使しない旨ご了解いただくとともに、市又は準備委員会により商標・意匠の出願・登録が行われることがあるため、その旨ご了解いただきます。また、記念事業期間終了後、当該作品の一切の権利は、一宮市に帰属することをご了解いただきます。
- ・入賞決定後であっても、公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権や第三者の権利を侵害していることが判明したもの等については、入賞を取り消す場合があります。また、他の作品との類似が認められる場合も、入賞を取り消す場合があります。
- ・第三者から権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、一宮市及び準備委員会では一切の責任を負いかねますので、応募者自らの責任と費用で解決していただきます。また、一宮市及び準備委員会が損害を被った場合は、損害を賠償していただきます。

## (3) 個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報は、応募作品の選考、採用通知、入賞作品の発表、賞品授与のために使用します。また、入賞作品の応募者については、氏名、住所の区市町村名、職業（学校名）について公表します。

## (4) 応募作品の修正について

準備委員会の判断により、採用作品の応募者と協議の上、デザインの修正を行う場合があります。

## (5) その他応募に関する注意事項

- ・作品の制作及び応募にかかる費用はすべて応募者の負担とし、応募作品は返還しません。また、作品提出に伴ういかなるトラブルについても、一宮市及び準備委員会は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ・応募者は、募集要項の記載事項に同意いただいたものとみなします。
- ・募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合は、準備委員会の判断により決定します。

## 【問い合わせ先】

一宮市総合政策部 政策課 100 周年記念事業推進室

電話番号：0586-85-7433 メール：100th@city.ichinomiya.lg.jp

<ご参考>

## いちのみや市 100 周年キャッチフレーズ

### 『いちばんだいすき。一宮』

#### 解説文（ボディコピー）

一宮が、好きだ。

ちょっと都会でちゃんと田舎なこの街が、好きだ。

名古屋に近くて岐阜にも近いこの場所が、好きだ。

坂道のないまっすぐ広がるこの土地が、好きだ。

ドリンク代だけでおもてなしあふれるモーニングが、好きだ。

日本中に誇れる七夕まつりも、ツインアーチ138も、真清田神社も、  
そのすべてが、私たちは好きなんだ。

「飛び抜けた1番」はないかもしれない。

でも、それでいい。それでも「あなたにとって1番の場所」に。

一宮市は、100周年。

これまで以上に市民のみなさまに愛される市をめざし、  
魅力を高めつづけていくことを、ここに誓います。